



Vol.20

2020年11月1日発行

# にしはりま

## 環境事務組合



にしはりまクリーンセンター

－ 目 次 －

(表紙) にしはりまクリーンセンター	P 1
令和元年度の主な実施事業	P 2
令和元年度施設運営状況	P 3
令和元年度生活環境影響調査	P 4, 5
ごみを直接持ち込むときは	P 6
持ち込みできないもの	P 7
資源ごみの分別方法	P 8
施設見学のご案内	P 9
(裏表紙) 年末年始の受入予定	P 10



リサイクル棟プラットフォーム

## 令和元年度の主な実施事業

平成25年4月1日からにはりまクリーンセンターが供用開始し、7年余りが経過しました。にはりま環境事務組合は、循環型社会の拠点施設として周辺環境に留意して運営を行っています。

また、運営委託業者である日立造船株式会社では毎日の点検業務と環境保全に向けた調査を継続して行っています。

### 生活環境影響調査（事後監視調査）

環境保全委員会の計画のもとに、大気・水質調査等を実施しました。

すべての項目において環境基準値を下回る結果となりました。（結果は4ページ）

## 令和2年度歳入歳出予算

歳入	
分担金及び負担金	11億8,891万7千円
使用料及び手数料	6,881万6千円
繰越金	1千円
諸収入	7,036万円
歳出	
議会費	62万2千円
総務費	6,032万1千円
衛生費	7億6,161万9千円
公債費	5億0,453万3千円
予備費	100万円
歳入歳出それぞれと定められました。	13億2,809万5千円



手選別コンベヤ

## 組合議員名簿

（敬称略）

令和2年8月28日現在

たつの市	堀 謙
たつの市	横田 勉
宍粟市	（監査委員）
宍粟市	神吉 正男
宍粟市	榎橋 美恵子
宍粟市	林 克治
宍粟市	東 豊俊
上郡町	松本 洋一
上郡町	梅田 修作
佐用町	（議長）
佐用町	児玉 雅善
佐用町	山本 幹雄
佐用町	西岡 正
佐用町	石堂 基
	（副議長）

## 第39回にはりま環境事務組合議会

月日 令和2年8月28日（金）  
場所 にはりま環境事務組合管理棟

第39回本会議では、副議長選挙及び令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議が行われました。

副議長は選挙の結果、石堂基議員が当選されました。

決算は、歳入総額12億2千万4千6百54円（市町分担金、ごみ処理手数料、電気、古紙類、金属類の売り払い収入等）及び歳出総額11億9千9百万5千5百13円（人件費、施設運転管理業務委託料、焼却灰飛灰処理業務委託料等）について、可決認定されました。

また、定例会前に開催されました全員協議会において、施設の運営状況、生活環境影響調査事後監視調査計画等について、協議が行われ了承されました。

## 令和元年度歳入歳出決算

歳入	
分担金及び負担金	10億5,679万2,000円
使用料及び手数料	8,209万1,540円
繰越金	2,276万2,725円
諸収入	5,935万8,389円
計	12億2,100万4,654円
歳出	
議会費	53万6,799円
総務費	5,216万2,238円
衛生費	6億4,177万0,946円
公債費	5億0,453万1,530円
計	11億9,900万1,513円
起債残高	34億5,590万9,092円

歳入歳出差引残額の2,200万3,141円は余剰金となりました。

# 令和元年度施設運営状況

令和元年度の運営状況は、次の表のとおりです。

にしはりまクリーンセンターのごみ処理圏域は、姫路市（安富町）、たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町からの一般廃棄物が搬入されています。（姫路市は令和元年度をもって組合から脱退しました。）



本組合圏域は、兵庫県西部に位置し、北は但馬、南はにしはりま臨海部、西は岡山・鳥取両県、東は中播磨地域に隣接しています。

組合圏域の総面積は、1,276.24 km<sup>2</sup>で、県全体面積の約15%を占める広大な圏域です。

＜平成31年3月末人口＞

3市2町の組合圏域人口は、88,476人で、1人当たり年間268.55kgのごみが搬入されています。

※令和2年度から2市2町になりました。

## 一般廃棄物市町別搬入実績

（単位：トン）

市町名	姫路市		たつの市		宍粟市		上郡町		佐用町		合計
可燃	924.12	4.5%	3,604.44	17.6%	7,965.04	38.9%	3,824.05	18.7%	4,143.54	20.3%	20,461.19
不燃	69.58	8.0%	118.42	13.6%	478.78	55.0%	79.99	9.2%	123.46	14.2%	870.23
粗大	82.92	4.5%	319.04	17.4%	870.02	47.6%	283.32	15.5%	274.15	15.0%	1,829.45
資源	0.00	0.0%	184.38	17.5%	223.11	21.1%	246.09	23.3%	402.67	38.1%	1,056.25
その他	0.46	1.7%	1.63	6.1%	14.17	53.2%	3.48	13.1%	6.90	25.9%	26.64
計	1,077.08	4.4%	4,227.91	17.4%	9,551.12	39.4%	4,436.93	18.3%	4,950.72	20.4%	24,243.76

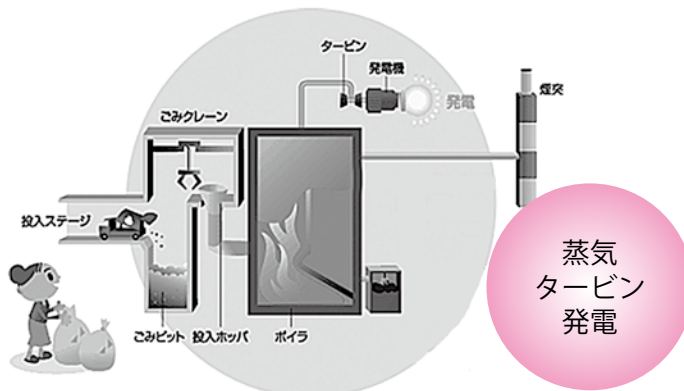
## 資源ごみ搬入実績

（単位：トン）

缶	類	62.89
びん	類	236.97
新聞		73.57
書籍	類	58.55
段ボール		37.51
紙パック		9.94
紙製容器包装		114.82
布	類	25.47
ペットボトル		97.07
プラ製容器包装		339.46
計		1,056.25
ごみ全体に対する比率		4.4%

令和元年度ごみ搬入は、24,243.76トンでありましたが、前年度の23,760.34トンに対し、483.42トンの増加となりました。

資源ごみの売却実績は、古紙類4,699,373円、金属類16,238,930円でした。その他、売電力料金31,865,848円等の収益を得て、施設運営費用に充てています。





# 令和元年度 生活環境影響調査（事後監視調査）

本組合では、にしはりまクリーンセンターの稼働により環境に影響（ダイオキシン類等）を及ぼしていないかどうか、周辺地域の生活環境の保全と向上を図ることを目的に大気質調査等を引き続き実施しています。

## 大気質調査

周辺地域の三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で、年2回、ダイオキシン類について実施しました。

また、煙突からの排ガス濃度も調査しました。

調査結果は、いずれの調査期間及び項目についても環境基準値を下回る値でありました。



調査装置（久保地区）

## 大気質調査結果

ダイオキシン類（単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

調査地点	調査時期	供用開始 1年目	供用開始7年目		環境基準値 (参考)
		年間	夏季	冬季	
三原地区		0.011	0.0053	0.0027	0.6
三ツ尾地区		0.011	0.0043	0.0026	0.6
久保地区		0.017	0.0052	0.0036	0.6
弦谷地区		0.015	0.0047	0.0047	0.6
光都地区		0.0084	0.0053	0.0028	0.6

## 煙突排ガス濃度調査結果 1号炉

調査項目（単位）	調査時期	供用開始 1年目	供用開始7年目				組合 設定基準	環境基準値
		冬季	春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m <sup>3</sup> )		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)		8.8	11	9.5	7.1	12	50	730
塩化水素 (ppm)		23	18	19	26	17	50	430
窒素酸化物 (ppm)		25	40	27	23	21	50	250
一酸化炭素 (ppm)		10	7	6	7	2	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )		0.0029	0.0000011	0.00013	0.0000018	0.0000091	0.05	1
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )		—	—	0.50	—	1.9	50	—

## 煙突排ガス濃度調査結果 2号炉

調査項目（単位）	調査時期	供用開始 1年目	供用開始7年目				組合 設定基準	環境基準値
		冬季	春季	夏季	秋季	冬季		
ばいじん (g/m <sup>3</sup> )		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01	0.08
硫黄酸化物 (ppm)		6.1	12	12	9.9	12	50	730
塩化水素 (ppm)		16	24	27	34	33	50	430
窒素酸化物 (ppm)		27	25	29	31	20	50	250
一酸化炭素 (ppm)		15	10	2	6	7	30	100
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )		0.0017	0.00015	0.000014	0.000013	0.000023	0.05	1
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )		—	—	0.83	—	0.93	50	—

## 一般廃棄物運搬車両の走行台数調査

平成31年4月から令和2年3月までの一般廃棄物運搬車両走行台数は、計画走行台数を下回る台数となりました。

### 走行台数調査結果

(単位：台)

計画走行台数 (1日)	搬入実績 (月平均)	日平均台数				
		収集車	個人	計	テクノ中央経由	
					総数	収集車
110	2,937	75	39	114	72	50

## 水質汚濁調査

河川水質の指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）及びCOD（化学的酸素要求量）について、調整池出口、鞍居川流入部の2地点で測定しました。

調査地点のすべてにおいて環境保全目標値を下回っており、供用開始前の調査結果と概ね同程度の結果であり、大きな変化はありませんでした。

### 水質汚濁調査結果

調査日：令和2年1月22日

項目	単位	調査結果		環境保全 目標値
		調整池出口	鞍居川流入部	
BOD	mg/L	1.2	1.0	2mg/L以下
COD	mg/L	2.3	1.9	6mg/L以下
水素イオン濃度	PH	7.7	8.2	6.5以上8.5以下
浮遊物質	mg/L	<1	<1	25mg/L以下
溶存酸素量	mg/L	9.9	13	7.5mg/L以上
大腸菌群数	MPN/100mL	350	920	1,000MPN/100mL以下



調整池出口



鞍居川流入部

令和元年度の生活環境影響調査では、「供用開始7年目以降の事後監視調査計画」に基づき、環境測定分析を行い、周辺地域の環境に影響が出ないか大気・水質の監視を行いました。

調査結果は、すべて組合が設定した基準値以下となりました。

## ごみを直接持ち込むときは…

家庭や事業者※から出た一般廃棄物（ごみや資源物）は、直接持ち込みすることができます。事前に予約が必要となりますので、必ず予約していただき、係員の指示に従って搬入してください。

※たつの市（新宮町域）、宍粟市、上郡町、佐用町以外から出るごみ及び事業所から出る産業廃棄物は持ち込みできません。

### 【事前予約制】 ☎ 0790-79-8550（にしはりま環境事務組合）

- ・事前に搬入される日、住所、名前、ごみの種類、ごみの量等を電話でお知らせください。
- ・予約時に受入れできるごみかどうか等を確認します。ごみの種類によっては搬入量の制限があるものや、持ち込み不可のものもありますのでご注意ください。

### 【処理手数料】

- ・可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ：10kg 100円（10kg未满是10kgとみなします。）
- ・当日精算のため、現金をお持ちください。
- ・市町指定ごみ袋及び指定ごみシールで持ち込まれても有料となります。
- ・資源ごみ（缶、びん類、ペットボトル、紙類等）：無料（基準通りに分別されたものに限りま。）

### 【受付・搬入時間】

- ・午前8時30分～午後4時30分 月曜～土曜（祝日も営業）
- ※日曜及び年末年始（12月31日～1月3日）は休業

### 【注意事項】

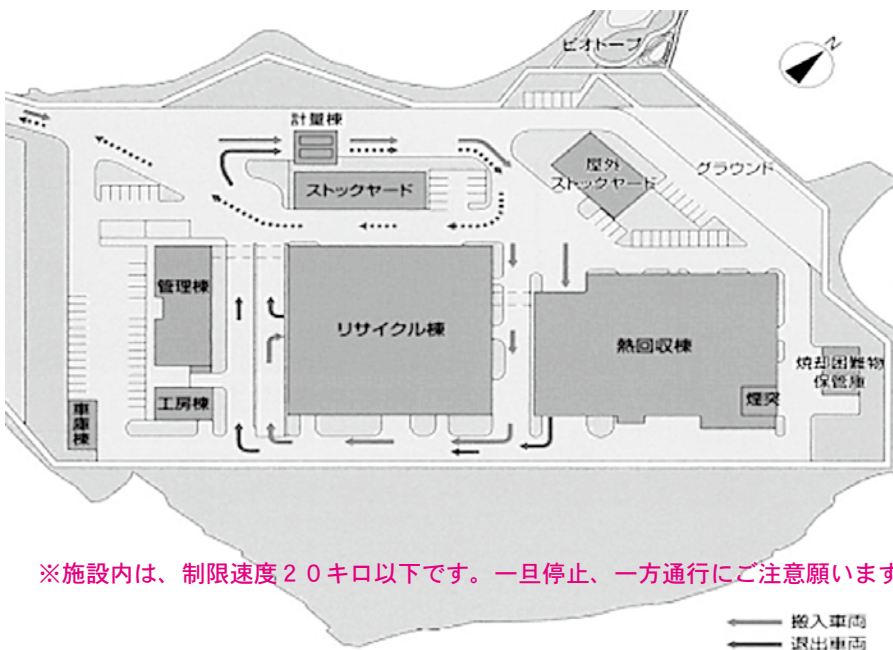
- ・施設ではごみの種類によって下ろす場所が異なるため、事前に分別をお願いします。
- ・ごみを下ろす作業は、持ち込みされた方ご自身でお願いします。
- ・家庭ごみであっても処理困難なものはお断りする場合がありますので、事前予約の時にご確認ください。
- ・施設内では、係員の指示に従ってください。



ご本人による搬入が困難な場合は、一般廃棄物運搬許可業者に依頼してください。

お住いの市町の許可が無い業者の場合は違法となりますのでご注意ください。

また、業者に依頼した家屋の解体、改修工事等で発生した廃棄物は産業廃棄物になりますので、にしはりまクリーンセンターでは受け入れできません。



※施設内は、制限速度20キロ以下です。一旦停止、一方通行にご注意願います。

### 持ち込みの流れ

- ① **予約** 電話で事前予約してください。
- ↓
- ② **受付** 計量棟で使用許可申請書を記入してください。センター入口の正面先に計量棟があります。
- ↓
- ③ **計量** ごみを積んだ状態で車の重さを量ります。
- ↓
- ④ **搬入** ごみの種類ごとに、指定場所でごみを下ろしてください。
- ↓
- ⑤ **精算** ごみを下ろした後、再度、計量棟で車の重さを量り、手数料を支払ってお帰りください。

お近くのごみステーション（公営収集ごみ集積所）に出される場合は、お住いの市町発行のガイドブック・収集カレンダーに従い、収集日、分別方法等の確認をしてお出しください。  
収集に関するお問い合わせは、お住いの市町の担当課をお願いします。

## 持ち込みできないもの

### 【特定家電製品】 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電4品目は法律により、リサイクルが義務づけられています。販売店にお問い合わせください。



エアコン

ブラウン管  
テレビ液晶・プラズマ式  
テレビ

冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機

### 【パソコン】 パソコン本体、ディスプレイ（キーボード、マウスは除く）

法律に基づき、メーカーなどがリサイクルを行っています。

→販売店や一般社団法人パソコン3R推進協会にお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685



パソコン

### 【危険物】 バッテリー、注射器・注射針、薬品

→販売店にお問い合わせください。



バッテリー

注射器  
薬品

ピアノ



金庫

### 【堅牢物】 ピアノ、金庫（手提げ金庫を除く）、大型FRP製品

→販売店にお問い合わせください。

### 【建築廃材】 石膏ボード、煉瓦・タイル、重量鉄骨、石綿、がれき、セメント・コンクリートブロック、断熱材（グラスウール）、瓦、サイディング、ビニールクロス（不燃性）、スレート等

→専門の業者やリサイクル業者に相談し、廃棄してください。



レンガ

コンクリート  
ブロック

### 【その他】 消火器、自動車部品、タイヤ、オートバイ、農業用機械、ペンキ・塗料、オイル、LPガスボンベ、産業廃棄物等

→販売店にお問い合わせください。

※オートバイ：二輪リサイクルコールセンター

☎03-3598-8075



オートバイ



消火器

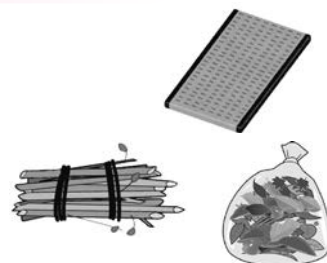


タイヤ

## 持ち込みの量や大きさに制限があるもの

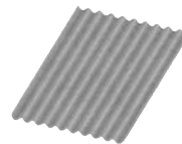
【畳・建具】 合わせて20枚までを1日1回

【刈草・剪定枝】 軽トラ（補助板の使用不可）1車分を1日2回まで  
（ごみ袋詰の場合は1日2tまで）  
太さ10cm以内、長さ2m以内



【畔シート、苗箱、トタン】 軽トラ（補助板の使用不可）1車分を1日1回

※その他、本施設で処理困難なものについては、量や大きさに制限をさせていただく場合がありますので、予約時にお問い合わせください。



# 資源ごみの分別方法

「混ぜればごみ、分ければ資源」ごみの減量。資源化にご協力をお願いします。

## 【カン類】

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。




## 【びん類（透明・茶色・その他）】

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・キャップは必ず取り外してください。



## 【プラスチック製容器包装】

- ・中身を残さないように水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・バケツ、ストロー、おもちゃなど  マークの無いものは可燃ごみです。



このマークが目印です。

## 【ペットボトル】

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・キャップ、ラベルは必ず取り外してください。



このマークが目印です。

## 【紙パック（牛乳パック・ジュースのパック）】

- ・中身を出して水洗いし、必ず水切りをしてください。
- ・開いて乾かして、ヒモで十字結束してください。
- ・アルミコーティングされたものは紙製容器包装に分別してください。



このマークが目印です。

## 【紙製容器包装（紙箱、紙カップ、包装紙など）】

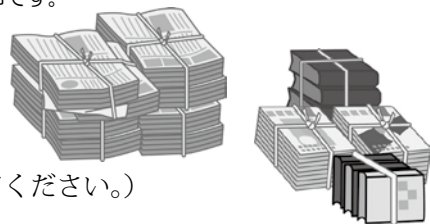
- ・ビニール袋には入れないでください。



このマークが目印です。

## 【新聞紙（折込チラシを含む）】

- ・ヒモで十字結束してください。

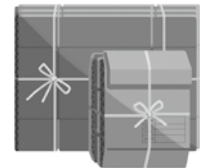


## 【雑誌・パンフレット・書籍】

- ・ヒモで十字結束してください。（金具やCD等は取り除いてください。）

## 【段ボール】

- ・ガムテープ、ホッチキスの針等を取り除いて、ヒモで十字結束してください。

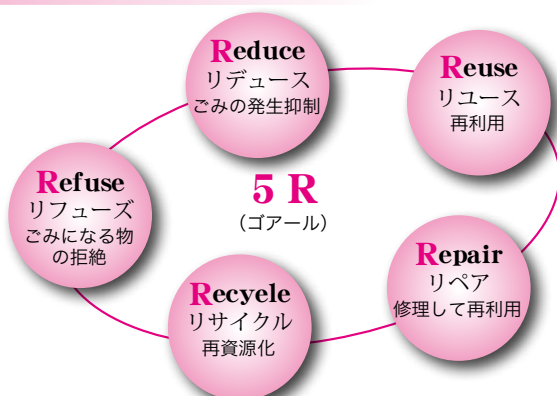


## 【雑がみ（封筒、コピー用紙など）】

- ・紙袋でまとめるかヒモで十字結束してください。
- ・写真、カーボン紙、感熱紙、ビニールでコーティングされた紙は可燃ごみに分別してください。

※詳しくは、組合ホームページ (<http://www.nishiharima-kankyo.or.jp/>) にごみの分別表を掲載しています。

## 5 Rの推進



- ・ **リサイクル** 「リサイクルしよう」  
容器包装廃棄物の分別収集など
- ・ **リユース** 「何度も繰り返し使おう」  
不用品交換に関する情報の発信
- ・ **リデュース** 「ごみになるものを減らそう」  
使い捨て商品の利用自粛・生ごみの水切りなど
- ・ **リフューズ** 「不要なものを受け取らない」  
マイバッグの持参など
- ・ **リペア** 「修理して長く使おう」  
耐久消費材の長期使用



## 施設見学のご案内

にしはりまクリーンセンターでは、団体や個人を対象に施設見学を受け入れています。

### 【見学内容】

- 団体見学 DVDの上映や施設職員による説明、施設案内（約1時間）  
 一般見学 見学コースに設置しているパネルの音声ガイダンスによる解説



### 【見学時間】

- 午前の部 10:00～12:00（受付は11:30まで）  
 午後の部 13:30～16:00（受付は15:30まで）

### 【申込方法】

- 団体見学 団体向けの見学は、予約が必要です。  
 予約は、3か月前から受け付けますので、事前に電話で予約し、申し込んでください。  
 一般見学 予約は不要です。見学当日、受付簿に氏名等を記入していただきます。  
 ※団体見学等により、見学をお断りする場合があります。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください。 <http://www.nishiharima-kankyo.or.jp/>



## 工房棟のご案内



一人やグループが工房棟で、リペアできそうなものを各自で持ち込んで修理していただきます。

工具類は、一部備えてありますが、必要な材料等を各自持参してください。

※けがや事故については、対応できませんのでご了承ください。

### 工房棟申込み

- ご利用は、予約が必要です。☎ 0790-79-8550 fax0790-79-8580  
 予約は3か月前から受け付けますので、事前に電話で予約してください。
- 使用料：免除
- 使用期間：午前9時～午後4時／月曜～金曜（祝日、年末年始不可）



# 年末年始の受入予定のご案内

にしはりまクリーンセンターの令和2年から3年の年末年始のごみの受入は下の表のとおりです。  
ごみ収集の予定は、お住まいの市町の担当課に確認してください。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
12/21 ○	12/22 ○	12/23 ○	12/24 ○	12/25 ○	12/26 ○	12/27 ×
12/28 ○	12/29 ○	12/30 ○	12/31 ×	1/1 ×	1/2 ×	1/3 ×
1/4 ○	1/5 ○	1/6 ○	1/7 ○	1/8 ○	1/9 ○	1/10 ×

○：受入可能（8:30～16:30） ×：受入不可（休業日）

- ・年末（特に12月30日）は混雑が予想されますので、搬入はお早目をお願いいたします。
- ・受入時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。
- ・事前予約が必要となりますので、必ず予約をお願いいたします。  
※詳しくは、P6「ごみを直接持ち込むときは…」をご覧ください。

## にしはりまクリーンセンターの案内図



編集・発行 / にしはりま環境事務組合

〒679-5144 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10

☎ 0790-79-8550 Fax0790-79-8580

E-mail: info@nishiharima-kankyo.or.jp